

安全・安心な教育環境の充実

子どもの熱中症が心配

学校での熱中症対策の強化

小中学校での熱中症対策を強化することで、安全な教育環境をつくり、子どもたちにとって安心できる学校生活を送れるようにします。

◆主な対策

- ・小中学校の全ての児童生徒に、水に濡らすと冷却効果のあるクールタオルを配布します。
- ・小学校から2キロ以上離れた地域の児童を対象に、8月31日（月）まで臨時のスクールバスを運行します（休校日を除く）。
- ・小中学校に室内の空気を循環させるサーキュレーターや、風と霧を送るミストファン、冷水器を設置します。



◆問合せ

- ・教育総務課（市役所内線533）
- ・学校教育課（市役所内線536）

学校園でのその他の対策は

学校園での感染防止対策の強化と教育環境の充実

学校園での感染防止対策を強化するとともに、教育環境を充実させます。

◆主な対策

- ・小中学校やしばざくら幼稚園、放課後児童クラブでの感染防止対策に、衛生用品や備品を購入します。
- ・小中学校で1人1台の情報端末が確保できるように追加購入し、ICT教育と在宅学習の環境整備を進めます。



◆問合せ

- ・教育総務課（市役所内線533）
- ・学校教育課（市役所内線536）

市内の消費が落ち込んでいる

市民お買い物応援券

5ページにも情報

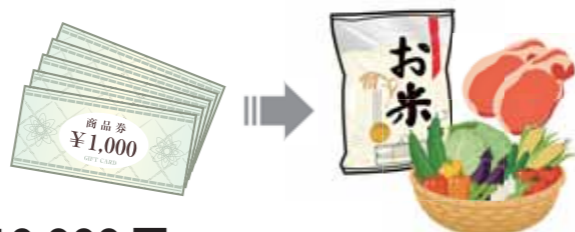
お得に買い物できる市民お買い物応援券（プレミアム付き商品券）を発行し、コロナ禍での暮らしを応援するとともに、市内での消費を促し、地域経済の活性化を図ります。商品券（1セット1万円）は13,000円分の買い物ができ、3万セット発行する予定です。

また、販売期間後には、抽選会や店舗イベントを開催する予定です。詳細は決まり次第、広報にしわきや市ホームページなどに掲載します。

◆販売・有効期間

11月～令和3年2月（予定）

◆問合せ 商工観光課（市役所内線328）



10,000円 で商品券を買うと…

13,000円 分の買い物ができる!

商品券での買い物が期間限定でもっとおトクに!

12月21日（月）までに加盟店舗で「へその街にしわき共通商品券」を使って買い物すると、商品券1枚（額面1,000円）で、1,080円相当の買い物ができたり、サービスを受けたりできます（市外に本社がある大型店などを除く）。

店舗が商品券の換金時に支払う手数料と、割増金（8%）を市が助成することで、店舗の利用者に割増金分を還元します。

※各店舗のサービス内容については、店舗に掲示されているポスターをご覧ください。

商品券の新規取り扱い店舗を募集

西脇市商業連合会または西脇商工会議所に加入すると、商品券の取り扱いができます。加入には加入団体の会費などが必要です。

◆申込み・問合せ

西脇市商業連合会事務局（商工会議所内）
☎22-3901

商店街のポイントシール……………2ページ

市民お買い物応援券……………3ページ

学校での熱中症対策の強化……………3ページ

学校園での感染防止対策強化と教育環境の充実……………3ページ

ひとり親世帯臨時特別給付金……………4ページ

出産応援特別給付金……………4ページ

医療提供体制と福祉施設での対策の強化……………4ページ

地域経済の維持・活性化対策

商店街の売りが落ち込んでいる

商店街のポイントシール

商店街によるポイントシール発行を支援し、市内での消費を促します。

500円購入ごとに1枚のシールがもらえ、10枚集めると、1,000円分の商品券として使えます。

◆実施期間（いずれも予定枚数に達し次第終了）

- ・しばざくら通り商店会協同組合
8月31日（月）まで
- ・協同組合西脇商連
9月1日（火）～10月15日（木）
- ・自遊空間きらら
9月1日（火）～10月15日（木）

◆問合せ 商工観光課（市役所内線281）

5ページにも情報

商店街に未加入の店舗の皆さんへ

協同組合西脇商連に加入することで参加できます。加入には出資金（1万円）と会費（1,000円/月）、活動への協力が必要です。

◆申込み・問合せ

協同組合西脇商連事務局（商工会議所内）
☎22-3901

西脇市では新型コロナウイルス感染症によって、大きな影響を受けている市民の皆さんや事業者を対象に、さまざまな緊急生活支援に取り組んでいます。このたび、新たに約4億8千万円の緊急対策として、▼第2弾に備えた感染防止対策と新たな生活様式への対応▼V字回復フェーズに向けた地域経済の維持と活性化▼安全・安心な教育環境の充実▼きめ細かな生活支援の実施を推進していきます。これにより、広報にしわき6月号で紹介した緊急生活支援策と合わせ、本市の緊急対策の総額は、54億円余りとなります（7月21日現在）。第2弾に位置付ける本市の主な緊急対策を紹介します。諸条件や手続きなど詳しくは、市のホームページをご覧ください。各担当課へお問い合わせください。

動画でも紹介



さらなる緊急対策に取り組みます

西脇市新型コロナウイルス感染症緊急対策《第2弾》

今後の西脇市の地域経済活性化策

市では新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民の皆さんの暮らしを支えるとともに、落ち込んだ消費を喚起し、地域経済を活性化するため、西脇商工会議所や商店街など関係団体と連携し、来年3月までの間、ポイントシールや飲食応援クーポン、市民お買い物応援券の発行などに取り組みます。

◆問合せ 商工観光課（市役所内線328）

※7月21日現在の予定であり、期間や内容は変わることがあります。

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ポイントシール発行	7/4 (土) ~ 8/31 (月) しばざくら通り商店会協同組合		9/1 (火) ~ 10/15 (木) 協同組合西脇商連		9/1 (火) ~ 10/15 (木) 自遊空間きらら				
飲食応援クーポン発行	8/1 (土) ~ 9/30 (水) 飲食応援クーポンの利用		1,000円以上の利用時に有効なクーポンで、500円の割引が受けられます(対象店舗のみ)。 広報にしわき8月号と同時配布しています。						
共通商品券の利用促進	8/1 (土) ~ 12/21 (月) ※開始日は店舗により異なります。 へその街にしわき共通商品券の8%還元(一部店舗は対象外)								
市民お買い物応援券発行					11月~2月 市民お買い物応援券(プレミアム付き商品券)の販売・利用				3月 抽選会など

申請はもうお済みですか？

特別定額給付金は8月18日までに

1人当たり10万円を給付する国の特別定額給付金の申請は、8月18日(火)までです。

申請がお済みでない方は、期限までに申請してください。

◆申請方法

- ・郵送
市役所から送付した申請書に必要事項を記入し、本人確認書類と振込先口座確認書類の写しを添えて返信用封筒で下記へ郵送する。
- ・インターネット
マイナポータルサイトで振込先口座情報を入力し、振込先口座確認書類をアップロードする(マイナンバーカードが必要)。

◆問合せ
総務課(市役所内線218)

受付期間を延長しています

中小事業者事業継続応援交付金

中小事業者事業継続応援交付金の受付期間を8月31日(月)まで延長しています。

西脇市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上幅の減少要件によって国や県の支援制度の対象とならない市内の事業者に対して、市独自の助成金を支給しています。

受け取りには下記へ申請が必要です。要件や必要書類など詳しくは、市ホームページ=QRコード=をご覧ください。3密を避けるため、できる限り郵送による申請をお願いします。



◆申込み・問合せ
〒677-8511 西脇市郷瀬町605
西脇市商工観光課(市役所内線281)

最近出産した・もうすぐ出産する

出産応援特別給付金

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言下での生活を余儀なくされた妊産婦を応援します。

- ◆給付額
児童1人当たり(交付した母子健康手帳1冊につき)5万円
- ◆給付時期
9月下旬以降
- ◆申請方法
申請が必要です。詳細が決まり次第、市ホームページなどに掲載します。対象者へは案内を送付する予定です。
- ◆問合せ
・こども福祉課(市役所内線223)
・健康課(市役所内線360)

第2波への備え・新生活様式への対応

ウィズ・コロナ時代の備えは

医療提供体制と福祉施設での対策の強化

第2波に備え、西脇病院の医療提供体制と、福祉施設や公共施設での感染防止対策を強化します。

- ◆主な対策
・地域活動支援センターに除菌機能がある空調設備を導入します。
・乳幼児健診時の感染予防のため、衛生資材や健診物品を購入します。
・避難所で使う簡易テントとマット、除菌や消毒ができるオゾンガス除菌装置とオゾン水生成装置、オゾン発生装置を購入します。
・認定こども園や認可外保育施設で使う衛生用品(マスクや消毒液)や備品(体温計や空気清浄機)の購入などの経費を助成します。
・西脇病院の発熱トリアージ外来や患者相談コーナーを引き続き運営し、院内感染を防ぎます。

- ◆問合せ
・社会福祉課(市役所内線342)
・健康課(市役所内線356)
・防災安全課(市役所内線546)
・幼保連携課(市役所内線563)
・西脇病院管理課(☎22-0111)

きめ細かな生活支援の実施

低所得のひとり親家庭で生活が難しい

ひとり親世帯臨時特別給付金

子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯に、大きな負担が生じていることを踏まえ、ひとり親世帯を応援します。

給付には、「基本給付」と「追加給付」があります。

- ◆基本給付
◇対象
①今年6月分の児童扶養手当の支給を受けた方
②公的年金給付等を受け、児童扶養手当の支給を受けていない方(手当での支給制限限度額を下回ること)
③新型コロナウイルス感染症によって家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方

- ◇給付額
1世帯当たり5万円
※第2子以降は、1人につき3万円を追加
- ◇給付時期
①8月下旬、②・③審査後に順次
- ◇申請方法
上記対象の②および③は、申請が必要です。詳しくは市ホームページまたは下記へ。
※①は申請不要です。
- ◇申請・問合せ
こども福祉課(市役所内線223)

- ◆追加給付
◇対象
上記基本給付の対象の①または②のうち、新型コロナウイルス感染症によって収入が減った方
- ◇給付額
1世帯当たり5万円
- ◇給付時期
審査後に順次
- ◇申請方法
申請が必要です。詳しくは市ホームページまたは下記へ。
- ◇申請・問合せ
こども福祉課(市役所内線223)

